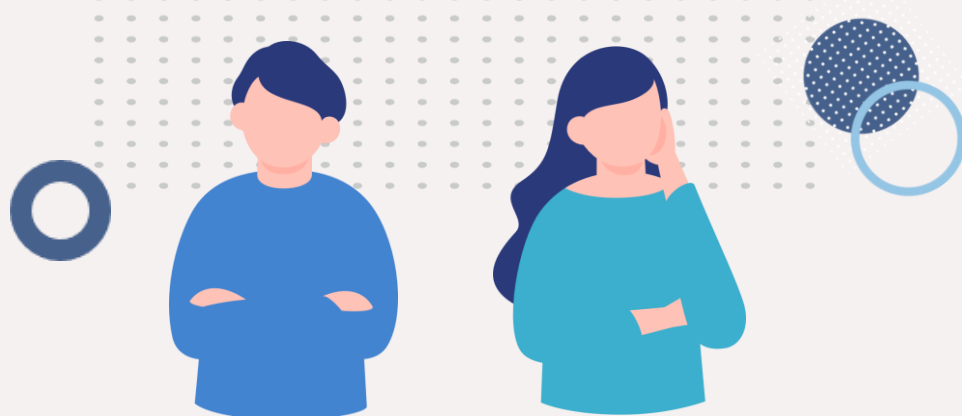


児童・生徒の保護者の方へ

不安や困りごと、ありませんか？



学校に行きたがらない

- 学校から帰ってくるといつも疲れている
- 学校に行こうとすると頭やお腹が痛くなる
- 家や自分の部屋から出たがらない

子どもへの接し方が分からない

- 子どもに学校に行くよう働きかけてよいか
- 学校に行かない理由を聞いてよいか
- 理由を聞いてもよく分からない／答えたがらない
- 家庭学習を続けるべきか
- 誰にも相談できない

心配な状態が続いている

- ゲームやSNSに没頭して昼夜逆転している
- 学習の進度が遅れ、学校の授業についていけない
- このままでは、将来、進学や就職できないのでは

一人で悩まないでください。

不登校は誰にでも起こり得ることです。
お子さんや保護者の方の周りには、様々な支援の輪が広がっています。
このパンフレットでは、不登校等学校が苦手なお子さんの保護者の方の相談先などについてご紹介します。

多様な学びの場や支援の仕組みがあります。

不登校や悩みを抱える児童生徒のための相談や学習の場、保護者の方を支援する様々な制度やサービスがあります。

まずは、学校・教育センターに相談

学校

スクールカウンセラー

公認心理師や臨床心理士などの資格を持ち、児童・生徒の心のケア等を行う心理の専門家で、全区立小・中学校に配置しています。

スクールソーシャルワーカー

社会福祉士等の資格を持ち、児童・生徒やその保護者に、福祉の窓口につなぐなど福祉的な支援をする福祉の専門家です。

※区立小学校10校と中学校全校に週1日滞在し、そのほかの小学校については学校からの要請を受けて支援を行います。

家庭と子供の支援員

別室登校状態にある児童・生徒への学習援助等個別支援、相談相手、登校支援等を行う支援員です。

※令和4年度は、区立小・中学校8校に配置

オンラインシステム 「room-K」

オンラインシステムを活用し、児童・生徒が自分の状況に応じて相談や学習ができる環境を整備しています。

※ NPO法人カタリバとの連携



校内居場所(別室)対応指導員

※モデル事業

不登校等の児童・生徒が安心して教育を受けられるよう、区立小・中学校のモデル校10校で、学校内の居場所で過ごす児童・生徒の支援を行う指導員です。

教育センター

教育センターでは、不登校状態にある児童・生徒の支援を行うふれあい教室の運営をするとともに、お子さん(0歳～高校生相当年齢)の発達や教育に関する悩みや心配事について、専門職による相談・支援を行う総合相談室といつでも利用できる電話相談を行っています。

○ふれあい教室(教育支援センター)

主に不登校状態にある区立小・中学校に在籍又は区内に住所を要する小学校3年生～中学生を対象に、不登校児童・生徒の学校復帰や社会的自立に向けた居場所、学習支援、小集団活動を行います。

○総合相談室

お子さんの不登校や、学習、生活、発達等に関する心配ごとについて、様々な専門職による相談・支援(保護者との面接、お子さんへの支援、学校や関係機関との連携等)を行います。

○電話教育相談・いじめ電話相談[24時間対応]

だれにも相談できず、悩んでいるお子さん(ご本人)や、保護者の方からの電話での相談も受け付けています。(匿名での相談可)


その他の関係機関

また、学校・教育センター以外にも、行政機関やフリースクールなど落ち着いて過ごせる場所や相談に乗ってくれる場所があります。これらの利用や相談を希望する場合は、直接お問合せください。

困ったときは相談してください。

不登校に関する相談窓口

○不登校に関する相談窓口

名称	概要	問合せ先
文京区 教育センター 総合相談室	不登校に関する相談全般をお受けします。 ※まずはお電話ください。	TEL：03-5800-2594 (平日 第2・4土曜日 8:30~17:00) ※祝日及び年末年始の休日を除く。
	電話教育相談 ○本人、保護者からの相談 ○匿名可	TEL：03-5800-2595 (24時間対応/年中無休)
スクール カウンセラー	臨床心理士・公認心理師などの資格を持ち、区立小・中学校で週3日(一部の学校は週4日)、児童・生徒とその保護者の心理面での支援を行います。 各担当校において、下記の取組等を行っています。 ○児童・生徒面接相談 ○児童・生徒の話し相手 ○保護者との面接 ○教職員との連携・コンサルテーション ○関係機関との連携	各区立小・中学校へ 直接問い合わせください。
スクールソーシャル ワーカー	社会福祉士などの資格を持ち、教育分野に関する知識に加えて、社会福祉の専門的な知識・援助技術を用いて、子どもを取り巻く環境を改善するとともに、下記の取組等、学校を支援します。 【間接支援】 ○学校に対する支援体制づくり ○関係機関との連携の仲介等 【直接支援】 ○児童・生徒、保護者への面接 ○家庭訪問	各区立小・中学校へ 直接問い合わせください。
東京都 教育相談センター	教育相談一般・いじめ相談ホットライン ※いじめ、学校生活、家族・友人関係、ヤングケアラー等に関する相談	TEL：0120-53-8288 (24時間対応)
	高校進級・進路・入学相談 ※都立高校への進学・転学・編入学、高校中退後のことについての相談	TEL：03-3360-4175
	SNS等教育相談 ※都内の小学生・中学生・高校生向けのSNS等 ニックネームや通称を使って相談することもできます。	 TEL:(毎日) 15:00~23:00 受付は、 22:30まで

学びたいと思ったときはご連絡ください。

不登校児童生徒の学びの場・居場所

〇ふれあい教室(教育支援センター)

名称	概要	問合せ先
ふれあい教室	ふれあい教室は、文京区立小・中学校に在籍又は区内に在住し、原則として長期に学校を欠席している小学校3年生から中学校3年生までの児童・生徒の教室です。	TEL : 03-3816-5347 (平日8:30~17:15) ふれあい教室の場所 〒113-0034 文京区湯島4-7-10

通室の流れ

ふれあい教室の活用について、少し考えている。

一度、見学にいらしてください。

見学の希望について、在籍校もしくは、ふれあい教室にご連絡ください。

見学にいらしたら、ふれあい心理カウンセラー等職員が、ご相談に応じます。

体験通室をする。

本人・保護者と、指導員・ふれあい心理カウンセラー等が面談します。

引き続き通室を希望される場合は必要書類をご提出していただきます。

自分のペースで通室しましょう。

ふれあい教室の一日

8時45分~10時00分
自主学習時間

10時から始まりますが、8時45分から教室に入ることができます。

10時00分~12時10分
学習・面談時間
指導員や実習生との学習
ふれあい心理カウンセラーとの面談

個々に学習できるスペースもあるので、自分のペースで学習を進めることができます。

12時10分~13時10分
昼食・休憩時間

ふれあい教室にある本や持参した本を読みましょう。

13時10分~13時20分
読書タイム

13時20分~14時30分
チャレンジタイム
ふれあいタイム

様々なプログラムを用意しています。気軽に参加してみてください。

14時30分~16時00分
1日の振り返り
放課後相談時間

14時45分に終わりますが、16時まで残ることもできます。

- ・開室日は月曜から金曜です。
- ・その日予定している学習用具を持参してください。
- ・給食はありません。お弁当を持参してください。
- ・飲み物を持参するときは、水かお茶にしてください。
- ・自転車での通室はできません。公共交通機関や徒歩で通室してください。
- ・小学生は、原則として保護者の送迎が必要です。送迎が難しい場合は、所定の手続きを行うことで、送迎なしで通室することができます。

※ふれあい教室の活動

学習のほか、グループワーク、校外学習、自然科学活動、ALTによる外国語活動、健康スポーツ(運動)など、多様なプログラムがあります。

グループワーク

調理や創作活動、囲碁などを通して、グループごとに活動します。



校外学習

自然に触れたり文京区の歴史を学んだりして、学習に役立てます。また、集団行動のルールも学びます。



○校内居場所(別室)対応指導員 ※モデル事業

名称	概要	問合せ先
校内居場所 (別室)	<p>不登校の兆候がある児童・生徒への早期対応等の方策として、教室以外の校内の別室において児童・生徒の学習活動の支援、見守り、関係教員との調整等の支援を実施しています。</p> <p>令和5年度は、小・中学校10校をモデル校とし、各校に別室で児童・生徒に対応するための指導員を週5日配置しています。</p>	<p>教育センター学校支援係</p> <p>TEL：03-5800-2591 (平日8:30~17:15)</p>

○オンラインシステム「room-K」

名称	概要	問合せ先
room-K	<p>学級に馴染めないと感じている児童・生徒への支援として、オンライン(メタバース空間)による学びの場である「room-K」をNPO法人カタリバと連携して整備しています。</p> <p>オンラインシステムを通じて、児童・生徒がひとりひとりの興味・関心やニーズを基に、メンターとの相談や学びのプログラムの利用ができます。</p> <p>【利用までの流れ】 ①学校から「room-K」のパンフレットをもらう。 ②月1回行われる説明会に参加する。 ③説明会后、正式に申込を行う場合は、手続きを行う。 ④学校・教育委員会・カタリバにて最終確認を行い、利用をスタートします。</p>	<p>教育センター学校支援係</p> <p>TEL：03-5800-2591 (平日8:30~17:15)</p>

困ったときは相談してください。

その他の相談窓口等

○子育てに関する相談窓口

名称	概要	問合せ先
子ども家庭支援センター	子どもと家庭、子育てについての相談をお受けします。(子ども本人からも可) ※一般相談後に、内容に応じて心理士、小児科医、弁護士等の相談もご利用いただけます。	TEL : 03-5803-1109 (平日9:00~17:00)
東京都児童相談センター	学校、子育て等、子供に関する相談全般をお受けします。 ※子供本人からも可	TEL : 03-3366-4152 (平日:9:00~21:00) (土日祝:9:00~17:00)

○子どもの発達に関する相談窓口

名称	概要	問合せ先
教育センター総合相談室	お子さんの発達や教育についての悩みや心配事の相談を様々な専門職がお受けします。	TEL : 03-5800-2594 (平日 第2・4土曜日 8:30~17:00) ※祝日及び年末年始の休日を除く。

○経済的負担の相談窓口

名称	概要	連絡先
子ども応援サポート室	経済的な困りごとや生活上の様々な悩みを抱えている子育て世帯の相談をお受けします。 (子ども本人からも可)	TEL : 03-5803-1900 (平日9:00~17:00) メール相談:区HP相談専用メールフォームより受付

○いじめに関する相談窓口

名称	概要	連絡先
文京区いじめ電話相談	いじめに関する電話での相談をお受けしています。	TEL : 03-5800-2596 (24時間対応/年中無休)

お問い合わせ先

文京区教育委員会教育センター学校支援係

〒

〒113-0034 文京区湯島4-7-10

TEL

03-5800-2591

問い合わせフォーム

<https://www.city.bunkyo.lg.jp/kyoiku/kyoiku/kyouikucenter/query.html>

